

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年1月30日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社日本保育サービス (施設名)アスクはなみずき保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)加納 このみ	定員(利用人数)：66名
所在地：〒480-1167 愛知県長久手市仲田1609	TEL：0561-64-5161

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆職員の安定雇用と育成 昨年度は園長不在の時期があったり、職員の離職があったりしたため、開園初年度としての円滑な園運営が行えなかった。今年度、経験豊富な新園長を迎え、園の雰囲気の様変わりしていた。職員の人心が安定し、伸び伸びと働く姿にかつての閉塞感の漂っていた空気は微塵も感じられない。「担当制」によって、職員は責任感を持って保育や管理業務をこなしている。職員を束ねるのは、他園から着任した主任1年目の若い保育士である。他園への応援や指導で不在がちな園長の穴を埋め、主任保育士や職員が確実に育っている。</p> <p>◆地域との摩擦解消へ 「園児の声や姿に、元気がもらえる」とは、保育園と交流する高齢者施設で聞くことのできる常套句である。しかし、この地域ではその常識は通じない。昨年度の開園以来、様々な地域との摩擦がある。送り迎えの車の駐車場難、騒音防止のコンクリート塀、園児の声に配慮した屋上プールの使用自粛等々である。新園長が、その一つひとつに丁寧に対処している。前赴任地でも同様の地域問題を、長い時間をかけて解決した実績を持つ。既に氷は解け始めてきた。園長の手腕に期待したい。</p> <p>◆地域ニーズに沿った自主事業 地域ニーズを察知し、市の助成を受けずに自主事業として「未就園児の会」を実施している。毎月1回の開催であるが、手遊び、製作活動、親子クッキング等の企画を用意し、大勢の子どもと保護者が集まってくる。未就園の子どもを抱える親にとっては、園での保育を体験できる数少ない機会として喜ばれており、園には市内で第1号の民間保育園としての誇りと気概が感じられる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保育の継続性への配慮を 現状の保育には全く問題はないが、今後の子どもの成長を考えた場合の「継続性」に課題が残っている。乳児に関しては、毎日連絡ノートによって保護者と園との情報共有が図られている。保護者からの子育て相談もこのノートで行われているが、ノートは最終的には保護者のものとなってしまう、園にはその内容の記録が残らない。園の見学、園庭開放、未就園児の会等でも相談を受け、園長や主任保育士が丁寧に対処している。しかし、相談の記録は残っていない。子どもの転園・退園に際してのルール化が遅れており、「卒園台帳」の保存期間も明確になっていない。保育の継続性に配慮した仕組みの構築が待たれる。</p> <p>◆「食育」に一考を 法人の方針として、「食育」に力を入れている。当園では、サッカーワールドカップ中には外国(ブラジル・フランス・アメリカ・中国)のおやつを提供し、子どもたちに好評であった。機知に富んだ秀逸な取り組みであるが、職員にはおやつが出されなかった。昼の給食で、子どもと同じテーブルに着き、同じ食事を摂る姿を見た後だけに違和感を禁じ得なかった。法人都合、園の都合、職員都合によってのことであれば、「食育」の一環としての一考を望みたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

日々の保育を振り返り研修等でスキルを高め、保育士一人ひとりが専門職という自覚を持ち、育児相談等の記録も園内で共有し、継続性を考えた保護者支援をしていきたい。また、保育の内容を地域へも発信し、地域資源なども活用しながら地域交流を積極的に行い地域に根差した保育園を目指します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

開設2年目の園であるが、今年度から園長、主任保育士の顔ぶれが一新され、法人の理念である「安全・安心第一」、「思い出に残る保育」、「本当に求められる施設」、「職員が楽しく働ける職場」を基本に、8項目の事業所基本方針に沿った園運営を展開している。

新園長は同法人の他園での園長経験が長く、園の運営や職員の人心掌握、地域との渉外活動にも長けていることから、着任早々から多くの改善効果が出ている。最たるものは、主任保育士の育成と職員雇用の安定を成し遂げたことであろう。地域との摩擦も巧みな交渉術で解決し、保護者からの信頼も厚い。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は、平成26年度から31年度までの単年度の計画の積み上げ方式で作成している。施設整備、地域との交流・連携、職員の育成、保護者との関わり、安全対策等々、時系列での把握が難しい。26年度の事業計画への反映も薄い。

職員一人ひとりに担当を持たせ、責任ある保育を実践するための意識付けを行っている。結果として、職員の事業計画への関与は直接的となっており、職員間に周知徹底されている。反面、保護者への周知に関しては、アンケートの回答を見る限り、「理念・基本方針の周知」と比較すると数値的に劣っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

今年度他園から異動になった新園長の強いリーダーシップの下、円滑さを欠いていた園運営が一挙に正常化した。指導力や統率力では高い能力を持っているが、それでいて独断専行の園運営ではない。若い新任の主任保育士を他園から引き上げ、短期間でその役割を十分に果たすまでに育て上げた。職員にも担当制を敷いて園運営に直接的な係わりを持たせ、責任感を持って保育にあたらせている。初年度の課題であった、職員の安定雇用や地域との摩擦は解消の方向に向かっている。
コンプライアンスに関しては、職員個々の理解の度合いを把握することが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人本部(企画)の担当者との連携はあるが、安易にそれに頼り切った園運営ではなく、自主・積極的な取り組みを展開している。園長自身が県内の複数の園を統括する立場にあり、情報としても豊富なものを持っている。毎月の法人の園長会、年間4回の市の園長会、そこで得られた情報を的確な判断をもって園運営に活かしている。現状での大きな課題として、「地域交流」を挙げており、近隣住民の理解や小学校との連携等、計画立てて改善に取り組む考えを持っている。
事業運営の透明性確保については、財務・会計面は法人本部に公認会計士が入っており、第三者評価を継続受審してサービス面での透明性も確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

将来的な必要人材のプランの作成以前の問題として、職員確保が優先されている。職員の雇用が安定した今であるからこそ、将来を見据えた職員育成の方向性を打ち出してほしい。法人の人事考課制度が運用されているが、法人本部が必要とする処遇面でのツールとなっており、園での職員の能力開発のツールとしての活用がない。
職員処遇や福利厚生面では大きな改善が見られ、安定雇用につながっている。職員研修は、「個人別年間研修計画」が作成され、それに沿った研修が実施されている。実施後にレポートが提出されているが、評価・見直し欄のプランクが目立つ。実習生の受け入れに関しても、終了後の効果・検証の仕組みが構築されていない。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人理念の第1項目に、「安全、安心を第一に」があり、防災や交通安全等に関する綿密な訓練の計画を作成し、計画に沿って毎月実施している。園の安全体制を担保するため、他園の職員が定期的にチェックに訪れ万全を期している。災害時連絡用携帯電話を使い、保護者との連携訓練や引き渡し訓練も実施した。
事故例(股関節脱臼)も報告されていたが、原因究明や再発防止のための処置が施されていた。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>昨年来の地域との摩擦も、新園長に代わって解消の方向に向かっている。とは言え、園を取り囲む高いコンクリートの塀や、“騒音(子どもの声)”対策として屋上のプールの使用禁止等、未だに「異常な住民感情」によって「異常な保育環境」を強いられている。異動前の園でも同様の地域問題に直面し、長い時間をかけて解決に導いた実績があるだけに、園長の手腕に期待したい。</p> <p>事務室には「地域の社会資源一覧表」が備えられ、他園への応援・指導で不在がちな園長に代わって主任保育士がその重責を全うしている。市の事業としてではなく、自主的に毎月「未就園児の会」を実施している。地域の保育ニーズを敏感に察知しての施策である。</p>			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子ども一人ひとりを大事にする保育の実践として、外国籍の子どもに対して分かりやすい言葉を使ったり、分からない時は尋ねるよう言葉かけしている。プライバシーの保護について、法人からの関連ニュース等を職員に周知している。</p> <p>利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備され、行事ごとのアンケートでは保護者は要望や気づきの欄に自由にそれぞれの思いを記入している。意見や提案等へのフィードバックも適切に行われている。第三者や法人にまで届く内容の苦情はないが、子どもが他の子の連絡帳を噛んでしまったり、プールの水の音に民家からクレームがいつたりしたことはあるが、園で検討して適切に対応している。それらの解決済みの記録も適切に管理されていた。</p>			
--	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

前回受審時、記録の不備が課題となった。評価を分析したり検討したりして今回の受審に臨んだが、その取り組みの経過が記録されていなかった。今回の受審に際し、評価項目を読み込んで、主任保育士は「絵本を選ぶ時には季節感をも考慮する」ことの重要性に気づいた。保育課程には、交通安全、保健指導、食育、異年齢児保育、長時間保育の計画まで記入されている。主任保育士は記録の書き方に差異が出ないように、言葉かけたことは担任が赤字で補足・修正し、よいところは主任保育士が下線を引き評価している。見直しも週1回月1回実施し、年度末の会議ですべてを見直すこととしている。記録類の保存、廃棄、開示の規定はあるが、卒園台帳の保存年数が確認できなかった。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

市に園の案内リーフレットが設置しており、ホームページでも発信されている。見学者には資料を基に園長・主任保育士が対応し、パンフレットを渡しながら口頭でも説明している。見学者の中には、名古屋市内に同法人が来春開所する2園の希望者が多く、その件についての熱心な質問が出される。その際に、受付時の名簿は作成してあるが、質問の内容については記録に残していない。
 保育所変更園児には、保育の継続性を担保すべき資料や記録の転園先への送付はなく、市が引き継ぎ書の作成に着手している段階である。退園児には園庭解放や一時保育を案内し、現在一時保育を利用している子どももいる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園が決定したら法人の統一された様式に記入を依頼し、アセスメントの記録調査票を基に確認しながら面接を行っている。異年齢保育は月・木曜日に交流日として設定しており、通常保育の中で指導計画を立案して行っている。長時間保育、障害児保育も実施計画を作成して実践している。2月の生活発表会では異年齢クラスの単位で劇を行い、合同で器楽合奏も行う予定である。

アセスメントの見直し、実施計画の評価・見直し共に、PDCAサイクルの活用が図られれば、さらに充実したものとなる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携として、乳児は毎日連絡帳にて情報共有が図られている。子育て支援はこのノートで相談され、担任が適切に答えているが、内容の記録の保存がない。子育て支援、育児支援として、記録が残る方法の工夫を望みたい。

保育室の棚の上に様々な物が置いてあったが、固定する等で安全面の配慮を望みたい。保育時間の早い子ども、遅い子どもに対しては、子どものリズムに合わせて少し早めに食事をしたり、睡眠ができる配慮をして、子どものリズムを大切にしている。地域の伝統らしいものはないが、今年度から市の踊りができて市の行事(夏祭りや花火大会等)で踊るようになり、地域との交流も始まりつつある。しかし、様々な楽器を使って自由に遊ぶ環境は今一歩である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

長時間保育は保育課程には記載されているものの、1日の保育の連続性に配慮した計画ではない。引き継ぎは、各クラスで記録されたノートが長時間保育士に手渡されて適切に行われている。

保護者アンケートの結果(100%理解)から、食育に力を入れていることが分かるが、当日子どもたちと一緒に食べた給食やおやつからもそれが感じられた。職員が昼食を一緒に摂り、子どもたちが食事を楽しむことにもつながっている。法人や園の目指す5感を大事にする方針にも合う。サッカーワールドカップ中には外国(ブラジル・フランス・アメリカ・中国)のおやつが出され、子どもたちに人気が高い。しかし、職員にはおやつが出されない。理念や方針との関連から一考を願いたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者から早朝保育時間7時30分を7時からの要望が出ているものの長時間保育は19時まで行ったり一時的保育事業を行ったりして保護者のニーズにも応えている。家庭との連携はクラス懇談会や送迎時を活用したりしているが残念なことに記録が残っていない。育児相談情報交換も併せて記録に残すことが望まれる。虐待ケース児はいないが市から月1回電話が入り要保護児童1名の情報の提供がもとめられ見守りのチェック体制は整備されている。合わせて気になる子の様子の把握も求められ虐待の早期発見の予防にも対応している。